

藤井寺市事業者支援補助金

[販路開拓支援型]

～ 手引き ～

[問い合わせ先・提出先]

藤井寺市 市民生活部 商工労働課 (市役所6階 68番窓口)
藤井寺市岡1丁目1番1号 ☎072-939-1337
平日9時から17時30分まで

制度概要

中小企業等の販売力及び競争力を向上させ、本市の産業振興を図るため、商工業販路開拓事業を実施する中小企業等に対し、補助するものです。

補助金の対象

以下の要件をすべて満たす必要があります。

- 藤井寺市商工会の経営指導を受けていること
- 補助対象経費の総額が5万円以上であること
- 暴力団及びその利益となる活動を行う事業主でないこと
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の対象となる営業を営む事業主でないこと
- 藤井寺市税を滞納していないこと
- 【クラウドファンディング枠のみ】** 2事業者以上で共同して実施するものであること
- 【クラウドファンディング枠のみ】** 過去に同種の補助金を受けたことがないこと

補助額

販路開拓支援型には、＜マーケティング枠＞と＜クラウドファンディング枠＞の2種類あり、それぞれ要件が異なります。

＜マーケティング枠＞

展示会、商談会、フェア等に商品等を出展し、ビジネス機会を広げようとする事業のうち出展料、小間料、会場整備費の1/2補助 上限10万円
(千円未満は切り捨て)

＜クラウドファンディング枠＞

クラウドファンディングを活用する場合にかかる手数料および業務委託料の1/2 補助 上限10万円 (千円未満は切り捨て)

交付申請時提出書類

※事業開始前に申請する必要があります

以下の書類をすべてご提出ください

- 藤井寺市事業者支援補助金申請書（様式第1号）
- 誓約書
- 事業計画書
- 事業者概要書
- [マーケティング枠のみ] 展示会、商談会、フェア等の実施内容がわかるもの
- [マーケティング枠のみ] 出展に要する事業費がわかるもの
- [クラウドファンディング枠のみ] クラウドファンディングを活用するにあたり、必要となる経費がわかるもの
- [クラウドファンディング枠のみ] 共同事業者一覧

実績報告時提出書類

※事業完了後すみやかに実績報告する必要があります。

以下の書類をすべてご提出ください。

- 藤井寺市事業者支援補助金実績報告書（様式第3号）
- 実績調書
- 事業実施内容がわかる写真
- 事業費の支払いが確認できるもの（写し）

申請の流れ

- (事→商) 藤井寺市商工会の経営指導を受ける
- (事→市) 事業開始の概ね1か月前に、交付申請
- (市→事) 申請後10日から2週間程度で交付決定通知（郵送）
- (事→市) 事業完了後、すみやかに実績報告
※実績報告締め切り、令和4年3月31日（木）
- (市→事) 実績報告後申請後10日から2週間程度で「確定通知書」
「請求書」を送付
- (事→市) 請求書の提出
- (市→事) □座に振り込み（請求書提出日から30日以内）